



ほうじん



公益社団法人 松山法人会

マイナンバー
カードにて
独身の証明が
可能に!

えひめ結婚支援センター 愛結びの 登録がますます便利になります

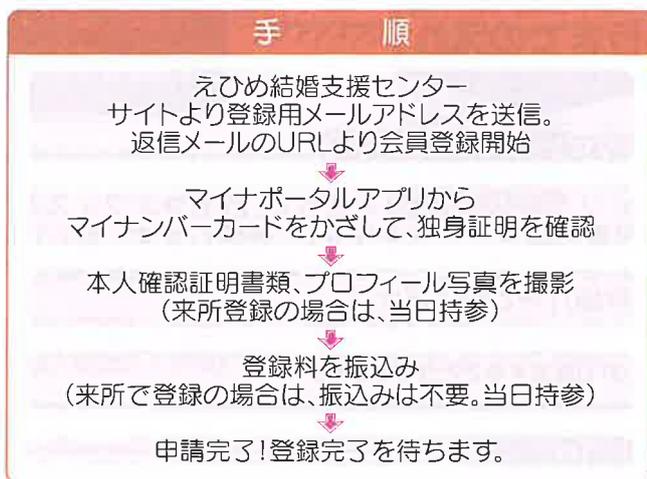
2026年2月16日始動!

平成20年11月に県から委託を受け、(一社)愛媛県法人会連合会が運営する公的機関である、えひめ結婚支援センターでは、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供しており、「de 愛イベント」や1対1のお見合い事業「愛結び」にて、多くのカップルや成婚者が誕生しています。

この度、愛結びの登録が、ますます便利に!

マイナンバーカードを利用すると、「独身証明書」の提出が不要となり、マイナンバーカードで独身の証明もご本人確認も完了できます。(従来通り書類の提出でも登録できます)

また、登録は、「ご自宅でオンライン登録」もしくは、「センターに来所し、職員と対面で登録」のいずれかを選択することができます。



居住地と本籍が離れている方も、独身証明書(もしくは戸籍抄本)を取得することなく、登録が可能になります。

この機会に、ぜひ登録を!

※本機能の利用にあたり、マイナンバー及びパスワードをセンターが取得・保存したり、独身確認以外の情報を取得することは、ありません。



URL: <https://www.msc-ehime.jp/>
愛媛県松山市大手町2丁目5番地7 TEL:089-998-6770

- えひめ結婚支援センターからのお知らせ P1
- 女性部会日帰り研修 P6
- 税務署からのお知らせ P2~3
- 税務研修会 P7
- 愛媛県からのお知らせ P4~5
- 青年部会健康経営コラム P7
- MMCセミナー P6
- 令和7年度支部会 P8



電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

- メリット その **1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！
- メリット その **2** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。
- メリット その **3** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信

そのまま自宅等で受取



1
STEP

自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)について(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)

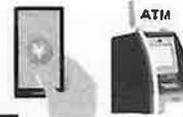


2
STEP

手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。

※手数料については、1 税目 × 1 年度 1 枚あたり 370 円です。

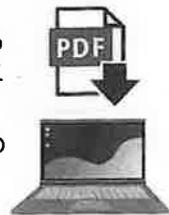


3
STEP

電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知)が配信されてから 90 日間です。
※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



高松国税局からのお知らせ

～ 源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー ～

e-Tax
を使った

キャッシュレス納付



はじめての一步を体験しよう！

体験できること

- 徴収高計算書の作成
- ダイレクト納付(自動ダイレクトを含む。)
- インターネットバンキングによる納付

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく
何度でも体験できます！！

簡単を体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー」で検索



Youtube動画(高松国税局作成)を公開！

納付体験コーナーの操作を動画で説明しています。
ぜひ、ご覧ください！

(PC版)



(10分44秒)

(スマホ版)



(9分36秒)

愛媛県内中小企業者の皆様へ

詳しくはHPをチェック

愛媛県中央会 

中小企業の生産性向上の取組を支援 【生産性向上設備等投資支援補助金（2次）】

補助対象

愛媛県内の中小企業者等が、業務効率化や省コスト化等、生産性向上を目的とした設備投資等を行う場合に、その経費の一部を国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して助成することで、物価高騰の影響を緩和し、賃上げを後押しします！

補助メニュー

	通常枠	賃上げ枠（◆）
補助対象	県内に本社及び本店を置く中小企業者等が実施する業務改善や省コスト化等の生産性向上に向けた設備投資等	
補助対象経費	機械装置費、ソフトウェア導入費、外注費、クラウドサービス利用料、その他経費 ※詳細は公募要領をご確認ください	
補助率	1 / 2	2 / 3
補助限度額	1,000万円	1,333万3千円
事業費総額	補助対象経費400万円（税抜き）以上	

◆補助事業者は、一定の要件を満たす場合に賃上げ枠の特例措置を受けることができます。詳細は公募要領をご確認ください。

補助金活用イメージ（例）

A社

業務管理システムを導入することで、事務処理の短縮を図る事業
→事務作業時間○時間/年の短縮が見込まれ、生産性向上の達成が図られる。

B社

生産ラインにセンサを導入することで、不良品検査等の一部自動化を図る事業
→工程短縮により年間○○のコスト削減が見込まれ、生産性向上の達成が図られる。

C社

自動チェックインシステムの導入により、省人化を図る事業
→省人化することにより年間○○万円のコスト削減が見込まれ、生産性向上の達成が図られる。

※上記は事務局側が想定する活用イメージです。申請書では導入される設備等により、どのように自社の生産性向上が図られるか定量的効果の記載が求められます。

【公募スケジュール】

公募開始：令和8年1月26日（月）
申請受付：令和8年2月24日（火）
応募締切：令和8年3月23日（月）

※令和8年3月23日17時必着

◆補助金説明会の開催について

令和8年2月中旬頃に愛媛県中小企業団体中央会より、補助金説明会を開催する予定です。開催日は中央会HPでご案内いたします。

生産性向上設備等投資支援補助金事務局（愛媛県中小企業団体中央会）

お問い合わせ先 ☎ 089-955-7150

※詳細はHPをご覧ください → <http://www.bp-ehime.or.jp/sk/>

愛媛県からのお知らせ



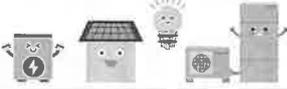
愛媛県内の中小企業者の皆様へ
愛媛県脱炭素型ビジネススタイル
転換促進事業費補助金



CO₂削減につながる

省エネ設備 や 太陽光発電設備 等の導入に

補助金を交付します！

補助対象	①省エネルギー設備 ②創・蓄エネルギー設備 (②のみでの設置は対象外)
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 県内に事業所を置く中小企業者等 「<u>えひめゼロカーボン・チャレンジ企業認定制度</u>」の認定企業または同制度への申請を行った事業者 <small>※昨年と要件が異なりますのでご注意ください。 ※同制度について、詳しくはえひめ脱炭素ポータルサイトを ご覧ください。 https://zero-carbon.pref.ehime.jp/challenge/</small> 
補助対象経費	機械設備費、工事費、設計費 等
補助率	補助対象経費の2分の1以内 
補助限度額	1,000万円 (※補助対象経費 400万円(税抜)以上の事業を対象とします。)
審査基準	CO ₂ 削減量の大きなものから優先的に採択予定

補助対象となる設備例

- ①省エネルギー設備
ボイラ、空調システム、照明設備(LED)、
コンプレッサ、エコキュート、
冷凍・冷蔵設備、省CO₂型換気設備、
エネルギーマネジメントシステム 等
※上記の例以外にも、CO₂削減につながる
省エネルギー設備が幅広く対象となります。
- ②創・蓄エネルギー設備
再生可能エネルギー発電設備(太陽光発
電設備等)、蓄電設備

公募スケジュール

- 公募開始 令和7年 12月24日(水)
- 申込受付 令和8年 1月23日(金)
- 申込締切 令和8年 3月23日(月)

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

提出先・問い合わせ先

愛媛県 県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進グループ
〒790-8570 松山市一番町4-4-2 ※詳しくは、えひめ脱炭素ポータルサイト掲載の
TEL089-912-2349 FAX089-912-2344 公募要領をご覧ください。
E-mail: kankyou@pref.ehime.lg.jp <https://zero-carbon.pref.ehime.jp/supports/detail/ad9046d2-4a5f-4972-9ee3-eb06b34f7102>



MMCセミナー

(公社)松山法人会第3回MMCセミナーを開催しました!

令和8年2月3日(火)、和café WA!KKAさん(松山市二番町2-5-1)にて、第3回MMCセミナーを開催しました。当日は、12名の方にご出席をいただき、和café WA!KKA店主徳本真紀さん、徳本恵美さんをゲスト講師にお迎えして、「腸が変わるとわたしが変わる～食べて整う腸活のすすめ～」と題しまして、講演をいただきました。今回は、講演の前にランチミーティングを開催し、参加者の近況について報告を行いました。今年度は「健康」をテーマに年に3回セミナーを開催しました。第3回目のセミナーでは、「食」と「健康」がどれだけ結びついている重要なことであるかを学び、参加者の皆さんと共有し、異業種交流も深まりました。

令和8年度も引き続き、ファシリテーターにS.I.Cオフィス代表の河野久美子先生、能力開発システム研究所木曾千草先生をお迎えして、MMCセミナーを開催いたします。ぜひ一度、MMCセミナーへ参加してみませんか?

お問い合わせ先

(公社)松山法人会 事務局 担当 竹田・藤田
住所：松山市大手町2丁目5-7
電話：089-933-5596 mail：takeda@csc-ehime.jp



(公社)松山法人会女性部会

日帰り研修会を実施しました!

～四国電力施設見学ツアー～

令和8年2月4日(水)に部会員相互の交流と研修のため、第4・5・15・伊予・東温支部主管にて「日帰り研修会」を実施しました。普段なかなか見ることのできない伊方発電所を見学する研修を行いました。

まず、伊方ビジターズハウス(PR館)において、3D映像や模型を用いて「中央制御室」や「原子炉格納容器」をはじめとする設備概要や、原子力発電の仕組みについて学ぶことができました。その後、バスにて伊方発電所内の様々な安全対策設備を見学しました。

伊方発電所だけでなく、亀ヶ池温泉や佐田岬半島ミュージアムなどを巡り、南予地域の視察も行い、和やかな雰囲気の中で会員同士の交流も深まりました。

“女性部会”で一緒に活動しませんか?

女性部会は、法人会という共通の立場で、お互いに企業経営の健全化を考え、教養を高め、親睦を深め、女性の相互研鑽を図ることを目指して活動しています。

各種研修会・講習会・レクレーション等を開催しておりますので、ぜひ異業種交流の場としてもご活用ください。皆さまのご入会をお待ちしています! 【部会員資格】(公社)松山法人会会員事業所の女性の方



税務研修会

新春 税務研修会 ～国際化への対応～など

毎年1月に青年部会・女性部会で行われる税務研修会では、松山税務署長笹田秀則氏を講師としてお迎えして、『国際化への対応』についてご講演いただきました。

IT化・DX化の推進に伴い近年加速化している取引の国際化について適正・公平な課税と徴収に向けての税制改税事項等についての内容であり、我々法人会青年部会員・女性部会員のメンバーも税のオピニオンリーダーとして制度の習得と周知、自社の適応を進め、税の啓発活動にも一層力を入れていく決意となりました。



女性部会 令和8年1月22日(木)
於：道後プリンスホテル



青年部会 令和8年1月28日(火)
於：ANA クラウンプラザホテル松山

健康経営コラム

今日から始める 初めての健康経営

～青年部会 健康経営・公益事業委員会から発信!～

青年部会では本年度より「健康経営・公益事業委員会」を立ち上げ、健康アプリの活用、ウォーキングイベント、セミナー開催などを通じて、会員企業の皆さまとともに健康経営の推進に取り組んでいます。また、税のオピニオンリーダーとして、社会保障制度の持続可能性に寄与する視点も大切にしながら活動を進めています。

少子高齢化と人口減少が進む中、全国的に人手不足は深刻化しています。愛媛県においても2030年には約4万人の労働力不足が予測されており、地域の中小企業にとって採用・定着は重要な経営課題です。こうした環境下で、従業員が健康で長く働ける職場づくりは、企業の競争力維持と持続的成長に直結します。

健康経営とは、従業員の健康を「個人の問題」ではなく「経営課題」と捉え、将来の収益性向上につながる投資と考える取り組みです。生産性向上や離職防止、企業イメージ向上など、多くの効果が期待されています。本コラムでは、毎月、委員会メンバーが個人・企業で実践している健康づくりの取り組みをご紹介します。特別な事例ではなく、日々の業務の中で積み重ねている等身大の実践を通じて、皆さまの職場でも取り入れやすいヒントをお届けします。ぜひ自社に置き換え、できることから一歩を踏み出していただければ幸いです。



青年部会 健康経営・公益事業委員会
委員長 株式会社プログレス 川端康隆

支部会開催のお知らせ (公社)松山法人会 令和7年度の各地域支部会を開催しています

各地域支部会におきましては、令和7年度も、経営・税務・政治・経済・医療・健康等のテーマで地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とした講演会や、異業種交流で情報交換を行い会員相互の一層の親交を深めていただくことを目的とした支部交流会を行っております。

令和7年度開催支部会での講演会を一部ご紹介します

1月23日(金) 北条支部



『人手不足時代の経営戦略：
働きやすい職場が“選ばれる会社”をつくる』

■ 講師：中小企業診断士 稲葉 一恵 氏

2月6日(金) 第13支部



『「人材不足の時代」こそ、人を大切に経営へ
一現場で実践してきた人材確保と事業承継のリアルー』

■ 講師：株式会社マルブン
取締役会長 眞鍋 明 氏

2月10日(火) 第6支部



『生活習慣病について
～最近の肥満症治療も含めて～』

■ 講師：医療法人松原会
松山第一病院 院長 松原 史明 氏

2月16日(月) 伊予支部



『生成AI時代
～取り残されない企業になるためには～』

■ 講師：株式会社エンカレッジ
代表取締役 玉野 聖子 氏